

『福田兼親軍忠状写』の中の「米原城」について

北本裕子（歴史公園鞠智城・温故創生館）

1 はじめに

鞠智城跡の建物跡が所在しているのは、山鹿市菊鹿町米原である。ここでは、その米原の地名について、『菊鹿町史』資料編の中から米原と関係ある資料を抽出し、まとめたのが第1表である。

この第1表の中で、最も古い史料『福田兼親軍忠状写』について掘り下げてみた。

第1表 米原に関する文献一覧

時代	年代	西暦	表題		出典
中世	永徳元	1381	福田兼親軍忠状写	肥前国彼杵庄福田大和守兼親申す軍忠の事、右、二月廿五日馳せ参じ、肥後国板井原御陣、宿直致すの処、同四月十五日、同十九日両度御勢仕り、御供仕り畢、同廿二日木野城向米原城、同廿六日腰懸の攻城に召され、その夜切り落とされ畢。(後略)	福田文書
	永禄五	1562	国郡一統志 [寺社総録]	(前略)[寺社総録]…米原 天神森 東福寺 釈迦 阿弥陀 (後略)	
近世			菊池郡	(前略)菊池郡…一 道場村ノ内 米原村三百十九石余	肥後国志草稿 (抜粋)
			長者屋敷	…女ハ卑女十余人ヲ具シテ洛ヲ出テ、遙々ノ海陸ヲ経テ、肥後国菊池郡米原村ニ至リ、夫ヲ尋テ夫妻ノ訣ヲナセリ、夫ヨリシテ富祐ノ身トナリ米原長者ト称ストナン、何レノ代ト云事ヲシラス	
			団子土	…往古、米原長者カ奴卑ニ食シタル団子ヲ捨タルカ土ニ成タルト云リ又塩水村ニ踏切ト云所有、此所ノ峯ニ往年米原長者カ家人耕作ノ為ニ毎日往還シケル故、踏切テ道トス…	
	安永六	1777	東西御蔵へ年貢払の 俵入	(前略)深川手永之内 黒蛭村 製糸尾村 岡田村 水継村 辻村蟹穴村 龍徳村 部 田村 山崎村 西郷村 米原村 流川村 寺 町村右十三ヶ村 右之村々より三斗五升入・ 三斗入御年貢取り交わし払い仕り候、已上	「覚帳」
	文政十三	1830	深川手永御侍御知行控	(前略)米原村 有吉清九郎 小川貞之丞	多田隈家文書

2 読み下し文

福田兼親軍忠状写し

福田文書

肥前国彼杵庄福田大和守兼親申す軍忠の事

右、二月廿五日肥後国板井原御陣に馳せ参じ、宿直致すの処、同四月十五日、同十九日両度御勢仕り御供仕り畢。

同廿二日木野城向米原城、同廿六日腰懸の攻め城に召され、その夜切り落とされ畢。

同五月一日鷹取城ニ凶徒楯籠るの間、彼の所御発向御供仕り畢。

又同十六日同国窪田御発向御供仕り畢。

次、菊池陣城警固致すの処、同六月十八日隈部、松山の攻陣に召さるの間、宿直致し、日々野伏合戦仕るの刻、同廿二日菊池武興己下凶徒等没落せしめ畢。

翌日廿三日染土城御発向、当日没落せしむの間、同廿六日同国立田御陣に御移り、お供仕るの処、同廿九日木山城御発向、凶徒降参せしめ畢。

則ち、津森凶徒これを落散せしむより以来迄、今に於いて当陣断絶無く宿直せしめ畢。

然れば早く御判下し賜り、いよいよ、弓箭の勇と成り為らん。粗言上件の如し。

永徳元年七月 日

読み下し文を日付順に整理すると次のようになる。

永徳元（1381）年肥前国彼杵庄 福田兼親の軍忠状（今川方）

- 2月25日 板井原の陣（菊池市七城）へ行き、宿直（警固）する。
4月15・19日 両日、加勢と供をする。
4月22日 木野城攻めのため米原城（菊鹿町）へ向かう。
4月26日 腰懸の攻城へ召し出され、その夜に木野城が落城。
5月1日 鷹取城【染土城】（菊池市龍門）に木野氏の残党（凶徒）が立て籠もっているので、そこへ向かう供をする。
5月16日 窪田へ向かう供をする。次に菊池の陣城【深川城】（隈府）を警護する。
6月18日 隈部、松山の攻陣へ召し出され、宿直をし、日々野戦を繰り返す。
6月22日 菊池武興以下の兵を攻め落とす。（本城落城）【隈部山城】
6月23日 染土城へ向かい、当日落城させる。
6月26日 立田の陣へ移る供をする。
6月29日 木山城へ向かい、残党を降参させる。
津森の残党を落散させて以来、今まで絶えることなく警護している。

3 史料背景の考察

託麻原の戦いの後、今川軍は板井原陣（七城）に陣を構えて二年。菊池の本城を孤立させるため、菊池一族側の拠点城である陣の城（深川城）・隈部城・木野城の糧道を絶ち、攻め落とそうとしていた。【今川了俊書状写】

1379年、今川軍のうち豊後勢は木野城の向城のみうた（三年田）城へ入り、すぐ水島の古城（台城）を取って肥前勢を入れ、そして菊池勢の糧道を絶つため、明年の田を作らせないようにしていた。【今川了俊書状写】

1381年4月26日には木野城が陥ち、6月22日菊池氏の本拠隈部山城も陥ちる。菊池本城落城に伴い、今川勢の陣は南へ移る。

6月26日南郡の立田陣へ移り、6月29日同じく南郡の木山城へ移る。

この後、良成親王と菊池武朝は宇土から八代へと逃れる。

1386年、今川了俊は川尻・宇土を攻略。

4まとめ

この文書は、永徳元（1381）年7月に肥前国彼杵庄福田兼親により出された軍忠状である。兼親は今川了俊側の武士である。永徳元年の6月22日に菊池一族の本城が落城するが、それに至るまでの約4ヶ月間の戦陣の大まかな動きが分かるかと思う。

原文の「同廿二日本野城向米原城、同廿六日被召腰懸之攻城」とあるところは、22日に木野城攻めのために米原城へ行き、26日に腰掛の攻め城へ召し出されたと言うことではないだろうか。

この軍忠状により、14世紀に米原という地名は既に存在していたことがわかる。そして、今川方と菊池一族との戦場と化した際、三年田（みうた）城が木野城の向い城であったと思われるよう、米原城も木野城の向い城のような役割の城だったのではないだろうか。

・三年田城・・・康暦元（1379）年9月6日の今川了俊書状写に、「一、これの事は三年田と申し候て、木野の城に向かい合ひて候所に、一昨日より城をとらせて、豊後勢をさし置きて候。」とある。

・向い城・・・・敵の城を攻めるため、それに対して構える城。つけじろ。

【大辞林 第三版（三省堂）】

【語句解説】

軍忠状

古文書の一形式。中世、武士が戦闘に参加して、軍忠を尽くした状況や自分自身や従者の負傷、戦死などを自軍の大将や奉行所に上申する文書。提出ののち証判（「承了〈花押〉」）をもらい、返却をうけ後日の恩賞の証拠とした。戦闘一回ごとに提出する場合と、戦闘日記のように長期にわたる戦闘と軍忠を記したものがある。

後者が次第に一般化した。

手永

熊本藩が寛永10（1633）年施行した地方行政区画のこと。藩領を郡別、地域別にいくつかに分割した行政単位を称した。これと同様な形態が小倉藩・日出藩・杵築藩・岡崎藩にもみられる。手永の役所を会所とよび、各手永は惣庄屋によって統轄された。

惣庄屋（総庄屋）

大庄屋・惣庄屋検断・割元ともいう。江戸時代十数カ村をまとめて支配した村役人の最上位の者。領主からの法令の伝達、年貢諸役の割付、支配村内の治安維持、村落間の係争の調停などにあたった。

名字帯刀の特権を与えられる場合が多く、給米が支給された。

俵入

一俵に入れる米の分量。平安時代は糀五斗入であったが、江戸時代においては各地方、各藩によって異なっていた。幕府の制定は三斗五升入で、関東は三斗五升入、奥州は三斗三升、三斗七升・四斗入のものもあった。

（日本史用語事典 柏書房）